

評価から見てきた公立博物館の経営的課題

佐々木 亨 (北海道大学大学院文学研究科)

(1) 牛島・川嶋は、博物館(ここでは博物館法で言う「博物館」以下同様である)の評価に関する、1928年から現在に至るまでの歴史的経緯を考察することで、今日の博物館経営の諸問題を論じている¹⁾。その中で、以下のように記している。

- ・ 1960年代後半から80年代に、県政100年記念や経済の急成長にあおられて、公立博物館が政策上、急激に多数建設された(県立博物館建設ブーム)
- ・ そのため、我が国の博物館全体に占める公立博物館の割合が急増した。
1968年: 39.9%、1978年: 48.9%、1985~1989年: 76.7%、1993年: 85.1%
- ・ 一方、1960年代後半から文部省で博物館設置基準が検討された(ハード面の基準を中心にした「公立博物館の設置及び運営に関する基準」が1973年に告示)
- ・ 1970年代までにつくられた博物館の設置目的は、90%以上が博物館法に依拠している。1980年代では、45%が博物館法に依拠し、不明確が30%あるが、利用者主体の設置目的も現れる。利用者主体の設置目的は1990年代になって増加する。

(2) 発表者が、2003年から評価や利用者調査に協力している静岡県立美術館は1986年に開館したが、設置のきっかけは県議会100周年記念であった。また、基本構想(1979年)や設置条例(1985年)に謳われている美術館の目的は、上に述べた分類では「博物館法に依拠」および「不明確」に該当する。

今年、同美術館は開館20周年を迎えるが、その前年の2005年3月に第三者からなる静岡県立美術館評価委員会が²⁾提言:「評価と経営の確立に向けて」を発行した²⁾。この中で経営上の課題として、

「館として目指すべきビジョンと具体的な目標が明確ではない」

「開館当時の経営体制を単に維持し、時代の流れや経営課題の変化に合わせて経営のやり方を変えてこなかった」

「文化の殿堂」「県の権威の象徴」といった前時代的な美術館のモデルに安住してきた」ことをあげている。

1960年代後半から続く県立博物館建設ブームに乗って設置された静岡県立美術館は、県の財政が苦しくなってきた1990年代後半以降、事業内容や構成を重視するソフト面重視の経営に、軸足を移さざるを得なかったにもかかわらず、開館当時の美術館の形を変えることができなかった。このことを提言書の指摘は示していると言える。

(3) 一方、この提言書ではその形を変革するため、以下の5つのツールからなる評価システムを提案している。

- ・ 戦略計画方式の目標管理システム「ミュージアム・ナビ」
- ・ 館長と県との「目標合意制度」
- ・ 館長とともに美術館経営を行う「経営ボード」
- ・ 上の3つを評価する「第三者評価委員会」
- ・ これらすべてを県民や社会に公開する「情報公開」

しかし、ファクト収集に関するスキル面の課題、PDCA(計画 実行 評価 改善)サイクルを回すためのオペレーション技術の課題など、評価システムの実際の運用までには時間が必要である。この状況は、静岡県立美術館に限らず、全国の多くの公立博物館に共通したものとする。

1) 牛島薫・川嶋 ベルトラン敦子「日本における博物館経営の経緯と現状 戦後から今日まで」『展示学』34, 52-63, 2002

2) 同美術館ホームページからダウンロードできる。 <http://www.spmoa.shizuoka.shizuoka.jp/tearoom/evaluation.htm>